

とくのしま



読み継がれて 57 年
創刊 500 号記念

2016
1 月号
No.500

「ひま・じばと・まち」が

輝く地域づくり

2016年 年頭あいさつ



徳之島町長

高岡 秀規

謹んで新年のお喜びを申し上げます。

輝かしい平成28年の新春を迎え、町民の皆様、郷土出身の皆様方におかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

昨年7月の町長選挙において町民の皆様方の信任を得、3期目の町政を担当することになりました。これもひとえに、町民各位をはじめ各方面の皆様の方強いご支援があったからこそであり、ここに改めて感謝申し上げます。

さて、本町の基幹作物であるサトウキビは、生産者と関係機関が収穫面積の拡大に努めたことで4期連続の不作から脱却し、昨年12月より製糖工場の操業を開始することができました。畜産業は子牛の取引価格が高値で推移しており、特産品加工センター「みのり館」では、大手百貨店への特産品納入が決まり6次産業化の推進が期待されるなど、明るい兆しが表れております。

さらに、町長就任以来、目標に掲げてきた北部振興が大きく進展します。「奄美・琉球」の世界自然遺産登録は、多くの希少種が生息する北部が主体になります。地方創生事業の導入により、北部地区が持つ豊富な地域資源の発掘及び発揮に努めます。

一方、年内を目標とする国立公園の新設が決まれば、観光客の大幅な増加が見込まれるものの、食事や景色、人的交流などの受け入れ態勢の充実が課題になります。集落を歩いて観光し、住民と触れ合えるルートを作り進め、リピーター拡大につなげることが重要です。

同時に、直行便の誘致や航空運賃の是正は、島内3町が連携して取り組みます。国際性豊かな人材の養成に向学塾等を活用することにより、次代を担う観光ガイドの育成を図る所存です。

これらの政策を実現し、町民一丸となって町発展を推進できるよう、皆様方の一層のご支援とご協力、ご鞭撻を賜りますよう、衷心よりよろしくお願い申し上げます。

町民の皆様、郷土出身の皆様方にとりまして、本年が素晴らしい年となりますようご祈念申し上げ、年頭のあいさつと致します。



読み継がれて57年

祝 創刊500号!!

広報とくのしまは昭和33年7月の

創刊以来、本誌をもちまして

500号を迎えることができました。

これもひとえに誌を

愛顧いただいております

住民の皆さまや徳之島を愛する方々の

ご支援とご指導の賜物と

心からの感謝を申し上げます。

創刊から57年、さまざま

変貌を遂げた徳之島町。

町広報誌は、

住民の方々からの多くの協力と

共に、時を刻んでまいりました。

これからも、変わり続ける「徳之島町

の今」を発信してまいります。



広報誌を読んで団らんする
福井和宏さん弘子さんと夫
婦と三人のお孫さん

広報とくのしま第1号



本本土から行政分離したのち昭和28年に日本復帰を果たした徳之島。永きに渡る経済的かつ物理的な苦勞を糧に、合併により二つの自治体を手を取り合い復興を果たし、町民の明るい未来を築きたいという町長の決意が表されました。

昭和33年4月、旧亀津町と旧東天城村の合併により徳之島町が誕生。この合併を受け、同年7月に「広報とくのしま」が初刊行されました。

広報とくのしま第1号は、秋武喜祐治初代町長や大勝官二初代議長の初刊行への挨拶や当初予算成立についての掲載からスタートしました。「戦争の被害の

各課からのお知らせでは、「水稲二期作栽培についての注意」を掲載。肥料配分や栽培方法、出荷方法について事細かに助言。いまではあまり見かけなくなった稲作が、当時の生活の大きな基盤であった様子をうかがい知ることができます。

甚大さに依る奄美住民の後進性を取り戻す」という文言で始まる秋武町長のあいさつ。昭和20年に空襲が激化し、第二次世界

過去の広報誌は当時の生活様式や人々の考えを知るための貴重な資料。私たちの子孫へ末永く引き継いでいけるように、町で大切に保存し管理してまいります。

大戦が終戦。翌年、昭和21年日

「広報とくのしま」の変遷

初めての写真掲載

昭和43年5月号

広報とくのしま53号



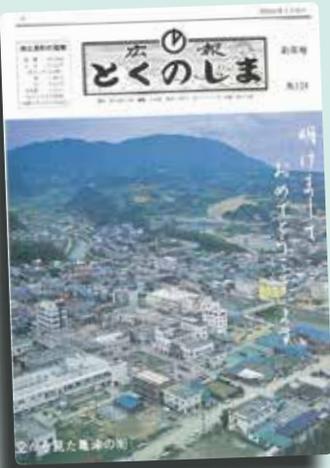
昭和43年5月号で、初めての写真が掲載されました。広い牧草地に放牧された肉用牛ののびのびと過ごす姿に、掲載文章の内容をイメージしやすくなりました。

同号を機に、行事紹介やお知らせへ写真が掲載されるようになり、より身近な広報誌へと変化しました。

初のカラー表紙写真

昭和56年1月号

広報とくのしま134号



昭和56年1月号で、初のカラー表紙が登用され、正月号を華やかに彩りました。当時はまだ高価だったカラー印刷。しばらくの間、一年に一度の正月号の表紙で使用されました。

昭和54年から掲載が始まった出生・婚姻・おくやみなど戸籍の届出欄は、町民の冠婚葬祭に役立てられました。現在も、「戸籍の窓」として連載されています。

現在の「広報とくのしま」

広報とくのしまでは、行政情報はもちろん、この町の良さを見つけ発信することに努めています。それは私たちの身近にある「宝物」。島の自然や生き物、集落の取り組みや町の様子、住民が奮闘し活躍する姿や人の笑顔など。町にあふれるかけがえのない宝物です。これからも町民の皆さまが誇りに思う町の魅力を広報紙で取り上げて参ります。皆さまの温かい心と笑顔で、ご協力をお願いいたします。

毎月表紙を飾る見事な「とくのしま」の文字。町内の習字教室に通う子どもたちの作品です

表紙や記事を飾るのは皆さんの笑顔。これからも、素敵な笑顔をよろしくお願いします



読み継がれて57年
創刊500号記念

2016
1月号
No.500

カラー表紙の常用化へ

平成11年6月号

広報とくのしま 304号



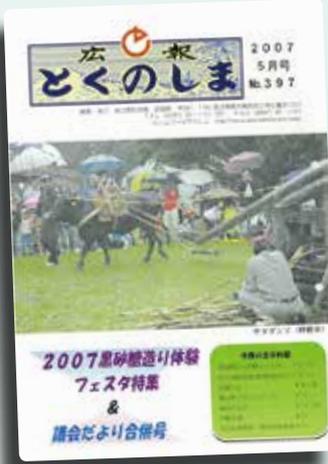
平成11年カラー表紙が常用化され、明るいイメージに一新されました。子どもたちから高齢者まで、住民の活躍を大きく取り上げてきました。

「どんどんまつり」開催時は盛大な写真特集が生まれ、「町民体育祭」では写真と共に詳細な大会結果を掲載。お知らせや行事、町政情報などページごとに分かれた読みやすい構成が取り入れられました。

議会だよりと一体化

平成19年5月号

広報とくのしま 397号



平成19年5月号から、議会だよりとの合併号の発行が始まりました。これは、議会だよりを多くの人に読んでもらうために始まったもの。現在は町広報誌と町議会だよりの一本化で、より便利に皆さまに町政情報をお届けしています。

また、撮影機材等のデジタル化により、沢山の画像掲載が可能に。多くの読者の目を楽しませています。

もっと活用！町政情報



新たに始まった掲載

■世界自然遺産登録への歩み

世界自然遺産登録へ向け、世界に誇る自然をもつ徳之島。この大切な宝を守るために必要な情報を周知しています。

■紹介します 役場の仕事

各課の事業や仕事内容をより広く知ってもらうために今月号よりスタート。

■まちのきまいたりちゅ

集落の特色や集落独自の取り組みを紹介。

■町のきばいむん

さまざまな分野で活躍している町内の”きばいむん”を紹介。

■わっきやまちのきまいたりちゅ

町内の元気な高齢者に、元気の秘訣をお聞きしています。

■ふくらしゃ わきゃ〇〇学校

町内小中学校 12校の学校紹介。平成27年度は郷土愛を育むために、「校章」「校歌」の持つ意味について調べています。

町広報係では、町政情報を幅広い年代の方が随時ご覧になれるように、広報誌以外の媒体で情報発信をしています。

公式ホームページでは、各課からのお知らせ等を出来る限り事細かに掲載しています。

FacebookなどのSNSでは、身近な内容から災害時などの緊急情報まで迅速に配信しています。

これからはますますスピードを上げ変化する情報化社会に対応できるように、取り組んでまいります。

紹介します！ 役場の仕事 企画課



【企画開発】 ・地方創生

町の現状や人口の動向を分析した「人口ビジョン」を踏まえ、施策の方向性を定めた「総合戦略」を策定し、雇用の創出や、町への新しい人の流れづくり、結婚・出産・子育て支援、まちづくりに取り組みます。平成27年度は、先行型事業として、地域資源の活用、出産支援券の支給、児童生徒の学士村塾の平日実施、スポーツ・文化合宿誘致。また消費喚起・生活支援型事業としてプレミアム

町企画課では、「企画開発」、「自然保護」、「広報統計」の3大柱を中心に、活力のある地域づくりに取り組んでいます。現在、政府が推進している「地方創生」の理念のもと、離島というハンデを乗り越えるべく町民が暮らしやすい町政の企画を行っています。

また、世界自然遺産登録に向け、自然保護活動に力を入れています。さらに、統計や広報により、町の現状や町政について、情報の収集や発信を行っています。

商品券・子育て世帯への商品券の発行等を実施しています。



整備されたハウス

・奄美群島振興開発 特別措置法

奄美群島の振興開発、自立的発展、住民の生活の安定と福祉の向上、定住の促進を目的とした法律です。この法律を前提として、群島では税制の優遇措置等が取られているほか、道路・港湾・空港等の整備といったハード事業、群島の地理

的・自然的な特性を生かした農業・観光等のソフト事業に取り組んでいます。事業の一例として、平成26年度より航路運賃・航空運賃（離島割引）の軽減が実施されています。



金見の定住促進住宅

・定住促進

町を離れた出身者のUターンや、島外から徳之島へ移住するIターン者の定住促進に取り組んでいます。島で暮らすための情報発信や、これらの方々に住む場所として、町内の空き家の活用を進めています。

【広報統計】



統計
推計人口、各種センサス、国勢調査等の実施と統計



広報
広報紙、ホームページ、SNSなどにより、町政情報の周知に努めています。

【自然保護】



オナガエビネ

世界自然遺産登録
国立公園への指定作業を国や県などと連携して進めています。

・希少野生動物植物

啓発活動に加え島内巡回パトロールを実施。

・自然公園の保全

景観

現在は、地域性を反映した景観行政を進めており今後も、島の豊かな自然と文化を保全することで、地域振興につなげたいと考えています。

《その他の業務》

- 男女共同参画
- 消費者行政
- パスポート発行
- 国際交流
- 公共交通
- 企業誘致
- 地球温暖化対策
- 土地利用規制

イベント

1/10
～
2/14
までの
行事予定

親子体験教室

1月17日

「ソーラーバットを作ろう」
(町生涯学習センター)

1月24日

公民館講座学習フェア
(町生涯学習センター)

展示 9時～17時

舞台発表 13時～17時

1月30日 13時30分～

ばれいしょ出発式
(伊仙町義名山体育館)

1月31日 10時～

春らんまん桜ウオーキング
(町健康の森運動公園)

2月14日

島口・島頃の祭典
(町生涯学習センター)

※日程等は変更する場合があります。詳しくは、各関係機関にご確認ください。

住宅

町営住宅が新たに建設されます

平成27年度 白久団地1号棟入居者募集

徳之島町では、高齢者等が安心して暮らせる町を実現するために、植物工場を整備し、併せてシルバーハウジングを計画・整備し、高齢者や障がい者等が「職」と「住」が近接した環境で、自立した生活を送ることが出来る総合的な福祉モデル地区を形成するため、平成27年度から、「住」を担う亀津地区の白久団地建替事業を実施しています。

平成27年度は、1棟2戸の一般向け住宅が完成しますので、入居者を募集します。

- ① 募集団地：亀津字白久 5308番地白久団地1号棟
- ② 募集：戸数2戸
- ③ 募集期間：平成28年1月15日(金)～平成28年3月7日(月)
- ④ 募集場所：町役場建設課(申込用紙配布)
- ⑤ 住宅概要：木造平屋建て1棟2戸、間取り3DK(床面積：75・84㎡)
- ⑥ 家賃：27,000円(収入に40,200円(収入により設定)
- ⑦ 対象者：一般子育て世帯(単身者は除く)
- ⑧ 特別条件：シルバーハウジング併設のため、緊急時見守り協力ができること
- ⑨ 選考方法：収入基準等の入居資格審査の上、公開抽選により決定
- ⑩ 入居開始：平成28年4月1日(予定)



問 町建設課 建築・住宅係

〒891-7101 鹿児島県大島郡徳之島町亀津7203
☎ 82-1111 (内線253) FAX: 82-1101

下水道

町建設課からのお知らせ

公共下水道を知っていただくために

建設課では、公共下水道を知っていただくために、浄化センターの見学申し込みを受け付けています。公共下水道に関する知識と理解を深めるために、御検討されてはいかがでしょうか。

また、亀津地区の一部においては、すでに公共下水道の供用が始まっています。

公共下水道に接続すると、ブロワーの不調などにより発生する浄化槽や側溝からの臭いも無くなり、生活環境の改善が期待できます。浄化センターの見学や公共下水道への接続に関する御質問等は、町建設課都市計画係までお問い合わせください。



問 町建設課 都市計画係

☎ 82-1111 (内線252)

窓口

転入転出時などの忙しい時期のために 窓口サービス時間延長のお知らせ

徳之島町役場では、住民サービスの向上等を図るため、次の期間窓口サービス時間を延長します。(延長時間は、転入転出時の手続きや各種証明書発行が主な業務となります。対応できない業務もございますのでご了承ください)

■ 期間 平成28年3月22日～4月15日(土日を除く)

■ 時間 午前8時30分～午後6時30分

■ 実施課 住民生活課・介護福祉課・健康増進課・会計課
・ 収納対策課・税務課・水道課・建設課・花徳支所

問 町総務課

☎ 82-1111 (内線212)

《各集落町県民税申告相談日時》

集落名	日時	時間	会場
手々	2月1日(月)	9:30~10:30	手々福祉会館
金見	2月1日(月)	10:50~12:00	金見公民館
山里	2月1日(月)	13:30~14:00	山里公民館
内千川	2月1日(月)	14:20~15:30	山公民館
港川			
轟木	2月2日(火)	9:30~10:30	轟木公民館
畦	2月2日(火)	11:00~12:00	畦公民館
上花徳	2月2日(火)	13:30~15:00	上花徳研修館
新村	2月3日(水)	9:30~10:30	新村公民館
前川	2月3日(水)	11:00~12:00	前川生活館
花時名	2月3日(水)	13:30~15:00	花時名公民館
大当	2月4日(木)	9:30~10:30	大当公民館
反川	2月4日(木)	11:00~12:00	反川公民館
池間	2月4日(木)	13:30~15:00	うどういし浜いこの家
井之川	2月5日(金)	9:00~10:30	井之川公民館
神之嶺	2月5日(金)	11:00~11:30	神之嶺公民館
旭ヶ丘	2月5日(金)	13:30~14:30	旭ヶ丘公民館
下久志	2月5日(金)	15:00~16:00	下久志青少年会館
諸田	2月8日(月)	9:30~11:00	諸田公民館
徳和瀬	2月8日(月)	13:30~15:00	老人憩いの家
亀徳	2月9日(火)	9:30~11:00	亀徳地区振興センター
東区	2月9日(火)	13:30~15:00	東区公民館
北区	2月10日(水)	9:30~11:00	北区公民館
南区	2月10日(水)	13:30~15:00	南区会館
南原	2月10日(水)	15:30~16:00	南原集会場
中区	2月12日(金)	9:30~11:00	中区公民館
尾母	2月12日(金)	13:30~14:30	尾母公民館
大原1	2月12日(金)	15:00~15:30	大原1団地集会場
大原2・白井	2月12日(金)	16:00~16:30	大原2団地集会場

税務課からの お知らせ

平成28年度
町県民税申告受付

町県民税の申告に ついて

平成28年2月1日
~平成28年3月15日

※土曜日・日曜日・祝日除く

町県民税の申告は、町県民税や国民健康保険税の課税資料の基となるとともに、税金の証明書の発行や、各種手当ての受給者資格の判定や支給額の算定等をするための資料になります。

【お問い合わせ先】

徳之島町役場 税務課

☎ 82-1111

(内線 142)

●申告が必要な人

1月1日現在で徳之島町に住所があり、前年中に所得がある人は、申告の必要があります。

- ①営業、農業、保険外交員等の事業所得がある人
- ②地代、家賃等の不動産所得がある人
- ③給与所得者で、勤務先から町へ給与支払報告書が提出されない人
- ④生命保険契約等に基づく個人年金等の雑所得がある人
- ⑤生命保険等の満期金等の一時所得がある人
- ⑥国民健康保険に加入している人や、所得に関する証明書を必要とする人
- ⑦公的年金のみの人で、人的控除(配偶者控除・扶養控除等)や社会保険料控除等(生命保険料控除・医療費控除等)内容に変更がある人で、所得税の確定申告をされない人
- ⑧収入がなく、同一世帯の家族の控除対象になっていない人
- ⑨給与所得者で、給与以外の所得が20万円以下の人は、所得税の確定申告は不要ですが、町県民税の申告は必要です。

●申告をしなくてよい人

- ①所得税の確定申告をした人
- ②給与所得のみで、勤務先から給与支払報告書が提出されている人
- ③公的年金のみの人(ただし、医療費・生命保険料控除等の所得控除を受ける場合は申告が必要です。)



●申告に必要なもの

- ①印鑑
- ②給与・年金等の源泉徴収票（原本）
- ③事業所得者（農業・営業等）および不動産所得者は、収支に関する書類（収支内訳書・帳簿・領収書等）
- ④各種保険料の支払証明書（生命保険・個人年金・地震保険・国民年金等）
- ⑤医療費を支払った人は、病院等の領収書
- ⑥寄附金を支払った人は、地方公共団体等の受領証
- ⑦障がい者控除を受けようとする人は、障がい者手帳等
- ⑧学生の場合は、学生証等

●平成 27 年分確定申告のお知らせ

申告期間は、2月15日（月）から3月15日（火）の平日です。

※税務署から申告書類が届いている方は、確定申告相談会場にて相談受付を行ってください。

《確定申告相談（大島税務署）》

確定申告相談は『天城町役場 4 階ユイの里ホール』で下記の日程で行います。

月 日	2月29日（月）	3月1日（火）	3月2日（水）
受付時間	午後2時～午後4時	午前9時～午後4時	午前9時～正午まで

次のいずれかに該当する方については、確定申告相談日に『天城町ユイの里ホール』へおこしてください。税務署職員によりスムーズに申告ができます。

- ・青色で申告される方
- ・譲渡所得（土地・建物・株式等の売買）があった方
- ・先物取引による収入があった方
- ・雑損控除の適用を受ける方
- ・繰越控除（純損失・雑損失）の適用を受ける方
- ・贈与税、消費税の申告の方
- ・太陽光発電売電収入の申告の方

※申告の種類によっては役場で対応できないものもありますので不安な方は、ぜひ申告相談日をご利用ください。

子ども

ご存知ですか？

児童扶養手当・特別児童扶養手当

児童扶養手当

父母が離婚するなどして父又は母の一方からしか養育を受けられない一人親家庭などの児童のための手当。一人親家庭以外でも父、母に代わって児童を養育している方。父母に重度の障害がある方等も手当を受けることができます。

特別児童扶養手当

精神又は身体に障害を有する20歳未満の児童の保護者に支給される手当

■児童扶養手当法の一部が改正されます

これまで、公的年金（遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金）などを受給する方は児童扶養手当を受給できませんでしたが、平成26年12月以降は年金額が児童扶養手当額より低い方は、その差額分の児童扶養手当を受給できるようになります。詳しくは下記お問い合わせ先までお願いします。

右記にあたる場合でも手当が支給されない場合がありますので、まずは介護福祉課まで問い合わせ、相談下さい。

問 町介護福祉課

☎ 82-11111 (内線133)

建設工事

要領をご確認の上、申請してください
平成28年度建設工事入札参加資格審査申請書の受付

徳之島町が発注する建設工事、測量、建設コンサルタント業務、物品等の一般（指名）競争入札に参加を希望される方は、左記要領にて提出してください。

1. 受付期間：平成28年1月5日～平成28年3月31日まで（土、日、祝祭日は除く）
（郵送による提出の場合は、平成28年3月31日当日の消印まで有効とします。）
2. 受付場所及び問い合わせ先
〒891-7192
鹿児島県大島郡徳之島町亀津7203番地
徳之島町役場 建設課
TEL 82-11111（内線262）
FAX 82-11101

3. 提出方法：A4ファイルに綴り、表紙及び背表紙に申請書、年度、商号名を記入してください。
4. 提出書類・様式等：国土交通省統一様式または鹿児島県の様式を準用

■建設工事

- ①建設工事入札参加資格審査申請書②建設業許可書写し③商業登記簿謄本又は身分証明書の写し④経営事項審査申請書写し⑤経営事項審査結果表写し（県知事許可分）⑥直前2年の各事業年度における工事施工金額⑦納税証明書（法人・登記簿謄本に記載されている役員）⑧労働保険（労災保険）料納入通知書写し⑨雇用保険料納入

通知書写し⑩建設業退職金共済事業の加入・履行証明書⑪工事経歴書⑫職員数⑬技術職員名簿完納証明書（税務署発行分消費税課税業者のみ提出）⑭水道料金納入証明書（会社分・登記簿謄本に記載されている役員）⑮町営住宅使用料納入証明書（登記簿謄本に記載されている役員が入居している場合）⑯土地改良事業分担金（負担金）納入証明書（耕地課）※③⑦⑬⑭⑯は徳之島町内業者のみ添付

- ①入札参加資格審査申請書②営業所一覧表③登録証明書④商業登記簿謄本又は身分証明書の写し⑤技術者経歴書⑥測量等実績調書⑦財務諸表⑧納税証明書（法人・登記簿謄本に記載されている役員）⑨労働保険（労災保険）料納入通知書写し⑩雇用保険料納入通知書写し⑪消費税及び地方消費税完納証明書（税務署発行分消費税課税業者のみ提出）⑫水道料金納入証明書（会社分・登記簿謄本に記載されている役員）⑬町営住宅使用料納入証明書（登記簿謄本に記載されている役員が入居している場合）⑭土地改良事業分担金（負担金）納入証明書（耕地課）⑮特別徴収実施確認依頼書兼開始誓約書（税務課）※③⑦⑬⑭⑯は徳之島町内業者のみ添付

■測量・建設コンサルタント

- ①入札参加資格審査申請書②営業所一覧表③登録証明書④商業登記簿謄本又は身分証明書の写し⑤技術者経歴書⑥測量等実績調書⑦財務諸表⑧納税証明書（法人・登記簿謄本に記載されている役員）⑨労働保険（労災保険）料納入通知書写し⑩雇用保険料納入通知書写し⑪消費税及び地方消費税完納証明書（税務署発行分消費税課税業者のみ提出）⑫水道料金納入証明書（会社分・登記簿謄本に記載されている役員）⑬町営住宅使用料納入証明書（登記簿謄本に記載されている役員が入居している場合）⑭土地改良事業分担金（負担金）納入証明書（耕地課）⑮特別徴収実施確認依頼書兼開始誓約書（税務課）※④⑧⑫⑬⑭⑮は徳之島町内業者のみ添付

■物品

- ①入札参加資格申請書②営業概要書③商業登記簿謄本又は身分証明書の写し④使用印鑑届⑤納税証明書（法人・登記簿謄本に記載されている役員）⑥消費税及び地方消費税完納証明書（税務署発行分）⑦水道料金納入証明書（会社分・登記簿謄本に記載されている役員）⑧町営住宅使用料納入証明書（登記簿謄本に記載されている役員が入居している場合）⑨土地改良事業分担金（負担金）納入証明書（耕地課）⑩特別徴収実施確認依頼書兼開始誓約書（税務課）※③⑤⑦⑧⑨⑩は徳之島町内業者のみ添付

【留意事項】

- ◇登録・受付の確認について必要な場合は、返信用封筒又はハガキ（切手貼付）を同封して下さい。
- ◇申請書及び添付書類等に不備があった場合は、入札参加資格申請書は受理されませんので、提出の際は十分ご確認のうえ提出してください。
- ◇平成28年度内に建設業許可の期限が切れる場合は、速やかに新許可書を提出してください。
- ◇島外業者は2年毎、島内業者は毎年の更新となります。
- ◇証明を必要とするものは、写しでもかまいません。
- ◇入札参加資格申請の記載事項に変更が生じた場合は、変更届けの提出が必要です。早めに提出してください。

問 町建設課

☎ 82-11111（内線262）

議会

ご参加をお待ちしております 住民説明会のお知らせ

徳之島町議会基本条例（案）に係る住民説明会を次の日程で開催いたします。町民の皆さんに開かれた、より良い町議会にするための条例です。是非皆さんの議会基本条例（案）に対するご意見をお聞かせください。お近くの会場への参加をお願いいたします。

平成28年1月28日（木）19時～ 花徳前川生活館

29日（金）19時～ 井之川公民館

30日（土）19時～ 町生涯学習センター
2Fホール

なお、2月1日以降約2週間の期間を設けて、パブリックコメント（一般意見公募）を実施する予定です。パブリックコメントについての詳しい内容は、次号の広報紙でお知らせいたします。

問 町役場議会事務局 担当：西元

☎ 82-11111（内線331）

公売

差押えた財産を公売します 3町合同公売会のお知らせ

徳之島町・伊仙町・天城町が町税の滞納処分で差押えた動産を公売します。皆様の参加をお待ちしております。

●日時 平成28年2月11日（木）

●開場 12時30分～ ▽入札 13時～

●会場 天城町 B & G 海洋センター

●持参品 印鑑、代金、本人確認ができるもの（免許証等）

問 町収納対策課

☎ 82-11111（内線172）

納税

納期内の納税にご協力ください 平成28年度 課税分より延滞金が発生します

わたしたちが納めた税金は、公共サービスの充実や社会インフラの整備に使われたり、社会保障政策（社会福祉事業）に使われています。

納期限を過ぎて税金を納付するときは、納期限までに納付された方との公平性を図るため地方税法に基づき延滞金が加算されます。現在の延滞金の割合は年9・1%（納期限の翌日から1ヶ月を経過するまでの期間については年2・8%の割合）となっています。

町税の滞納は、納税者にとって不利益となるだけでなく督促・催告書の発送や滞納処分等に費用がかかり、この費用も納税者の税金から支出することになりますので、町税を有効に活用するためにも、納期内の納税にご協力ください。

■27年度課税分まで

本税十督促手数料（100円）＝支払金額

■28年度課税分より

本税十督促手数料（100円）＋延滞金＝支払金額

※病気や失業などでやむをえない理由で納期内納付が困難な場合は、分割による納付などがありますのでご相談ください。

※延滞金の割合は、平成28年1月1日以降変更になる可能性があります。

口座振替を利用すると、納め忘れが無く安心確実に納付期限内に納付ができますので、日頃お忙しい時間の取れない人や、納付場所まで行くのに困難な人にはとても便利なシステムです。

問 町収納対策課

☎ 82-11111（内線172）

（延滞金 参考例）

税 額 （円）	納期限後の経過日数						
	60日	90日	120日	180日	240日	300日	360日
10,000	0	0	0	0	0	0	0
30,000	0	0	0	1,100	1,600	2,000	2,500
50,000	0	0	1,200	1,900	2,700	3,400	4,200
100,000	0	1,700	2,400	3,900	5,400	6,900	8,400
200,000	1,900	3,400	4,900	7,900	10,800	13,800	16,800

相談

若年層を対象とした
カウンセラーによる個別相談会

左記の日程で、臨床心理士（カウンセラー）による相談会を開催します。人間関係、仕事、親子関係、ストレス、気持ちの落ち込みなど、悩みや不安をひとりで抱え込んでいませんか？

■専門家に相談することで、解決の糸口が見つかる場合もあります。一歩ふみだして、相談してみませんか？

■日時：2月2日（水） 午後1時30分～4時30分（予定）
2月4日（木） 午前9時～午後4時（予定）

■相談対応者：鹿児島心理オフィス 富田 恵子 氏

※利用には予約が必須です。（申込締切：1月22日（金）

申し込みが多数の場合は、受付できない場合もございますので、あらかじめご了承ください。

問

町保健センター
☎83-3121
担当：琉・白山

相談

相談をお受けいたします
認知症かな？とお困りの方へ

徳之島地区で認知症初期集中支援事業が始まります。

地域包括支援センターに、認知症専門医や専門職種による「認知症初期集中支援チーム」を設置し、医療や介護につながらず困っている方、認知症の症状にお困りの方などのご相談に応じます。

問 町包括支援センター

☎82-1111
(内線137、138)



認知症の症状が強く、介護や対応に困っている

認知症かも・・・と思うが、本人が病院に行きたがらない。

障害者職業能力開発
校入校生募集

障害をお持ちの方々に対して、職業人として自立を支援するため、各種の職業訓練を実施しており、平成28年度入校生を募集しております。

◇募集期間（D日程）

平成28年1月18日～

2月12日

◇試験日程

平成28年3月4日

◇訓練科目

情報電子科・デザイン製
版科・建築設計科・義肢
福祉用具科・OA事務科・
アパレル科・造形実務科

◇応募資格

身体障害者手帳、療育手
帳、精神障害者保健福祉
手帳保持者

◇入学金・授業料 無料

◇詳細は当校または最寄りの公共職業安定所にお問い合わせてください。

問 鹿児島障害者職業能力開発校

☎0996-44-2206

会員さんはこのような仕事をしています



庭木の剪定



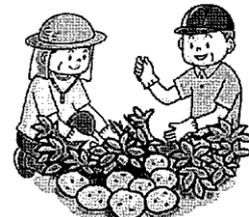
除草作業



簡単な大工



屋内掃除



畑の収穫作業

経験と技術を地域社会で活かしませんか？
会員募集中

徳之島町にお住いの方で

- おおむね60歳以上で健康で働く意欲のある方
 - 定年等で勤めをやめられた方
 - 家庭婦人などで現在定職に就いていない方
- ※当センターは雇用ではない、臨時的または短期的な仕事をします。

〈お問い合わせ〉

公益財団法人
徳之島町シルバー人材センター
〒891-7101
徳之島町亀津7217
☎82-2772
FAX：82-2773

★★奄美基金の主な融資制度のご案内★★

資金名	資金用途	貸付の限度額	貸付期間	貸付利率
農・林業振興資金 (サトウキビ、畜産、果樹園芸、野菜、花き等) (樹苗、椎茸、木材生産加工)	設備資金	個人 1,000 万円 法人 1,500 万円	5 ～ 15 年	0.70 ～ 0.85%
水産業振興資金 (漁船取得・改造、装備購入、養殖施設整備、共同利用施設等)	設備資金	個人 2,000 万円 法人 4,000 万円	5 ～ 10 年	0.85 ～ 1.05%
観光関連産業振興資金 (民宿、ホテル、遊漁船、ダイビング、観光ガイド、土産品製造等)	設備資金 運転資金	個人・法人 7,000 万円	設備 15 年 運転 7 年	設備 1.45 ～ 2.75% 運転 1.85 ～ 2.85%
流通・加工業等振興資金 (一次産業従事者の運転資金) (農林水産物等の流通加工業等)	設備資金 運転資金	個人・法人 4,800 万円	設備 10 年 運転 7 年	設備 1.45 ～ 2.75% 運転 1.85 ～ 2.85%
地域資源等振興資金 (大島紬、黒糖焼酎等の特産品並びに地域の資源・技術等を活用した商品の製造・販売業)	設備資金 運転資金	個人・法人 7,000 万円	設備 15 年 運転 7 年	設備 1.45 ～ 2.75% 運転 1.85 ～ 2.85%
地域活性化・雇用促進資金 (情報通信産業、企業立地、雇用の促進等地域活性化に資する事業)	設備資金 運転資金	個人・法人 7,000 万円	設備 15 年 運転 7 年	設備 1.45 ～ 2.75% 運転 1.85 ～ 2.85%

奄美群島振興開発基金からのお知らせ

奄美基金は、奄美群島の産業振興を図るため、融資業務・保証業務により事業者の方々への事業資金の円滑な供給に努めています。

■お問い合わせ先
独立行政法人奄美群島振興開発基金 徳之島事務所
〒891-7101
徳之島町亀津2928-4
☎82-0309
FAX: 82-2362
ホームページ: <http://www.amami.go.jp>
Eメール: Kkin@amami.go.jp

※貸付金利は、平成27年11月26日現在のものです。
※貸付期間及び貸付利率は資金使途などにより異なります。また融資にあたっては所定の審査が必要となります。(詳細については奄美基金までお問い合わせ下さい)
■保証業務は、事業者の方々が金融機関から借入を行う際に、奄美基金が信用保証を行うことで円滑な資金供給を支援する制度です。(詳細については奄美基金、各金融機関、各商工会等へお問い合わせ下さい。)

平成28年度「派遣登記官(派遣登記所)」のご案内

法務局では、土地や建物の相続、売買、贈与などの登記申請や、登記事項証明書などの交付請求をお受けするために、「派遣登記官(派遣登記所)」を開設しています。登記に関するご相談もお受けしていますので、ご利用の際は、奄美支局まで事前に予約をお願いします。

「派遣登記官(派遣登記所)」の開設日等

- 開設日及び開催場所
 - 4月27日(水)、28日(木) 伊仙町役場
 - 5月25日(水)、26日(木) 徳之島町役場
 - 6月22日(水)、23日(木) 天城町役場
 - 7月27日(水)、28日(木) 伊仙町役場
 - 8月24日(水)、25日(木) 徳之島町役場
 - 9月28日(水)、29日(木) 天城町役場
 - 10月26日(水)、27日(木) 伊仙町役場
 - 11月16日(水)、17日(木) 徳之島町役場
 - 12月14日(水)、15日(木) 天城町役場
 - 1月25日(水)、26日(木) 伊仙町役場
 - 2月22日(水)、23日(木) 徳之島町役場
 - 3月8日(水)、9日(木) 天城町役場
- 開催時間 水曜日 13時から16時、木曜日 9時から12時
- 取扱事務
 - ・不動産に関する登記申請書の受付
 - ・登記事項証明書、会社の印鑑証明書などの交付請求書の受付
 - ・登記に関する相談

※飛行機の時間、天候等により変更・中止となることもあります。
予約・問合せ先 鹿児島地方法務局奄美支局
☎0997-52-0376



「金見水曜クラブ」団体で日本一！

～介護予防分野で厚生労働大臣優秀賞～



ているとして大きな評価を受けました。
代表で世話役の元田豊さんは、大企業
や大きな自治体が受賞の中で、小さな金
見集落のクラブが団体部門の優秀賞に該
当したことに驚きながら「クラブを支え

金見水曜クラブが「第4回健康寿命をのぼそ
う！アワード」介護予防部門で厚生労働大臣優
秀賞を受賞。東京での授賞式を終えた代表者が
11月25日、クラブで会員に栄誉を報告しました。
同クラブでは、毎週水曜日に地区の高齢者が
自由に集い、体操やゲーム、カラオケや季節ご
との行事などを行っています。この活動は、地
域の高齢者の介護予防とともに、住み慣れた地
域での生活が継続できる理想的な地域を実現し

るボランティアの努力や
地域の絆があるからこそ、
光栄な賞を受賞できた
と喜びを語りました。
会員たちは全国表彰の
報告を受け、「みんなでこ
んなにすごい賞がとれた」
「クラブがある水曜日が楽
しみ」と誇らしそうに喜
びを口にしていました。



トイレ掃除に学ぶ心

亀津中学校と東天城中学校でトイレ掃除実習

亀津中学校と東天城中学校で「掃除に学ぶ会」の掃除実習が行われました。
トイレ掃除を通して、人の嫌がることを進んですることなどの心を育てたり、
また、望ましい勤労観・職業感の形成を行ったり進路学習に役立てるなどの
目的で総合的な学習の時間に実施。トイレ掃除に学ぶ会の会員が、各学校生
徒へ講話や実技指導を行いました。

トイレは子どもたちにとって汚れたイメージの場所。素手での清掃に初め
は抵抗を持っている様子でしたが、きれいになっていくトイレや率先して掃
除を行う学ぶ会の会員の姿に子どもたちの様子も変化が見られ、全員が進ん
で清掃作業に励みました。みんなで協力して行うトイレ清掃が終わると、そ
の達成感にすがすがしい笑顔が広がりました。子どもたちから「清掃してく
れる人に感謝し、きれいに使っていきたい」や「トイレ掃除をすることで心
もきれいになった様な気がした」などの感想が寄せられました。

■亀津中学校 10月10日

「清掃場所」亀津中学校校舎及び体
育館トイレ



3年生95名、教員9名、校内のトイレで清掃指導を受けました

■東天城中学校 11月14日

「清掃場所」東天城中学校校舎及び
体育館、南風園、里久浜公衆トイレ



全校生徒47名、教員11名、保護者12名がトイレを磨きあげました



まちの話題

輪投げ競技では、なかなかポールに輪が入らない仲間を励ましたり、アドバイスする姿が見られました。アンカーのかわいらしい3人の子どもたちの順番になると、会場は大盛り上がり。大きな声援を贈り、ゴールを拍手喝采で祝福しました。

大勢で競い深まる親睦

福祉スポーツ大会



「第32回徳之島町福祉スポーツ大会」が11月20日、町体育センターで開催されました。福祉施設利用者や関係団体などから約400名が参加し、競技にさわやかな汗を流しました。

今大会は16種目の競技を、地区別で分けた3チームで競いました。各チームから選抜された選手は、見守る関係者からの暖かな応援を受け、競技にできる限りの力を発揮しました。

書き損じはがき 3,352枚を回収

チャリティーコンサート



ユネスコ書き損じハガキ回収キャンペーン「チャリティーコンサート」が11月22日、徳之島町文化会館で開催されました。会場には町内外から大勢の住民や家族連れが訪れ、書き損じハガキや切手、鍵盤ハーモニカなどを持参してコンサートを楽しみました。

第一部は、「ME KE ALOH A」による艶やかなフラダンスで開幕。亀津浜踊り保存会の「はまさき」の演者が一体となった浜踊りに、観客から大きな拍手が送られました。コンサートは、徳之島3町の有志で作る「ユネスコ世界寺小屋運動徳之島実行委員会」の主催で開き15回目。ハガキ3,352枚、切手22枚、鍵盤ハーモニカ31台、ソプラノリコーダー3本が集まりました。

芸術の秋深まる

町文化祭



町文化会館で11月23日、「第36回徳之島町文化祭」が開催されました。芸能発表や作品展示の観賞に大勢の人が訪れ、芸術の秋を親しみました。会場内ロビーでの作品展示では、16団体が手芸や生け花、書道や絵画などの力作を展示しました。各展示の前では、記念写真を撮り、作品の優れた個所を賞賛する姿が見られました。

舞台発表の活き活きとした姿や見事な作品展示に、来場者は日常を忘れたように見入っている様子でした。約三時間の芸能発表終了後、出演者や観客は笑顔で会場を後にしました。

ていまい! きまい! うまい!

食と農林漁業の祭典・健康まつり



亀津新漁港で11月29日、「第3回食と農林漁業の祭典」と「第22回健康まつり」が合同で開催されました。来場客は、各種測定や催しで健康づくりについて考えながら、農産物などの販売や展示などで農林漁業に親しみました。

各ブースでは、マグロの解体ショーや手作りおやつ作り、つきたての餅や出来立て黒砂糖などを目当てに行列ができました。「さとうきび重量当て」や「クリスマスツリー作り」など体験型の催しへ、多くの子どもたちが参加し工作やクイズなどを楽しんでいました。今年も、二つの祭りの同時開催で、子どもから高齢者まで様々なイベントを一日中楽しむことができ、心も体も元気になる祭りになりました。

世界自然遺産登録への歩み

第19回

第2回会合を開催

町では、「奄美・琉球」の世界自然遺産登録を目指して地域住民と行政が一体となって推進し、遺産価値の活用と保存を図るための組織として「徳之島町世界自然遺産登録推進協議会」を7月29日に設置し、同日、平成27年度第1回会合を開きました。



活発な意見交換が行われた協議会

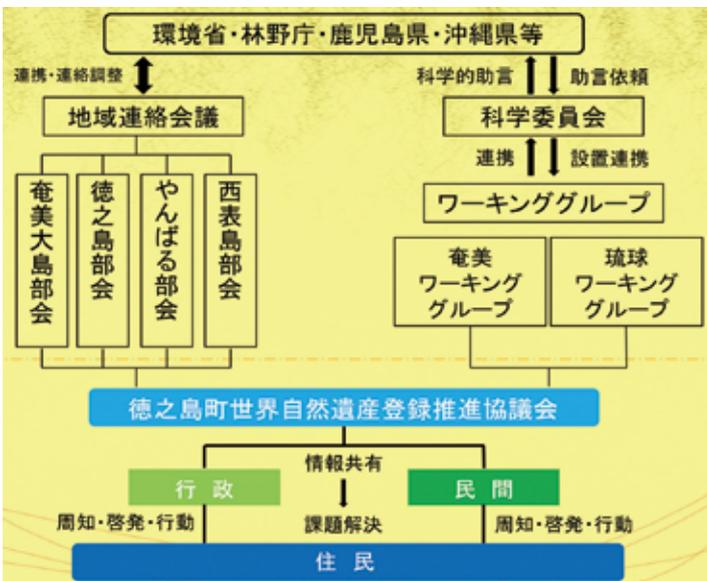
その協議結果を受けて、12月7日に第2回会合を開催し、世界自然遺産登録に向けた現在の状況、現状と課題、自然保護に関する取り組みなどについて認識を共有し、それぞれの役割と対策等について意見交換を行いました。

徳之島町世界自然遺産登録推進協議会について

〔協議会の役割〕

前回の会議で「この協議会（徳之島町世界自然遺産登録推進協議会）の位置づけが分かりにくい」との指摘があったことから、まず協議会の役割について説明しました。

左記の図のように、国や県、市町村ごとに役割があり、それぞれの専門分野から出された意見を民間と行政が把握し、住民への周知啓発に生かすことを目的としています。その上で、地域が抱える課題の解決に住民目線で取り組んでいくことを目指します。



〈組織図〉

平成27年度第2回会合（平成27年12月7日開催）について

第2回会合には、会長と委員16名、オブザーバー2名と事務局関係者を含む26名が出席。議

事に先立ち同協議会長の高岡秀規町長は「町内の集落を回ってもゴミの問題を多く聞く。世界自然遺産登録への期待は大きく、今後もゴミ等の問題をどのように解決するかが課題であり、町としても不法投棄等の対策に取り組んで行きたい」とあいさつしました。

引続き、事務局が、9月7日に徳之島で初開催された「奄美・琉球世界自然遺産候補地科学委員会」において、地権者らと調整中で国立公園の新設が来年以降にずれ込むことから、世界自然遺産への登録目標年が「平成30年以降」となったことなど、世界自然遺産登録に向けた現在の状況について説明。各課

担当者が、環境保全や啓発活動などに対する取り組み状況と課題について報告しました。

委員からは、「ゴミのポイ捨てや不法投棄に対して、厳しい罰則が定められていることの周知を徹底してほしい」「住民サイドがどのように関わったら良いか、町で（外来種駆除などの）スケジュールを作り、民間が参加するような方法を検討してはどうか」などの提案や要望がありました。

町では、今後も各課が連携して住民への啓発活動に取り組みとともに、各種事業を活用した希少種の保護・保全、外来種の駆除、景観保全などの活動を計画しています。内容に関しては、具体的スケジュール等が決まり次第、各種媒体を通じてお知らせいたします。

希少種保護と外来種駆除

町では、徳之島地区自然保護協議会を中心とした希少動植物保護やパトロールなどの監視活動、関係課と連携した外来種の駆除作業をしています。前記協議会では、アメリカハマグルマやホテイアオイなどの生息地を記した「外来種マップ」を配布し、駆除に向けた生息状況の把握と情報提供を依頼しました。

アマミノクロウサギやトゲネズミ、ケナガネズミなどの希少動物を捕食するノネコに関しては、環境省を主体に島内3町の環境対策課（徳之島町は住民生活課）が連携して取り組んでいます。外来植物については、自生地を把握した上で、住民の皆様の理解と協力を頂いて関係機関が協力して除去に取り組んでいきたいと考えております。



健康トピックス

ていまい！きまい！うまい！

〜食と農林漁業の祭典・健康まつり〜

11月29日、亀津新漁港で「第3回食と農林漁業の祭典」と「第22回健康まつり」が合同で開催されました。亀津小学校吹奏楽部による演奏、亀徳保育園児の踊りによるオープニングが始まり、式典では歯の健康標語の表彰を行いました。その後、町の職員による歯つぴいレンジャーショー・クイズ大会・健康運動士の竹下先生による体操で心も体もリフレッシュし爽やかなひと時を過ごしました。各ブースでは健康相談会や食に関するクイズ等を行い血管年齢測定や親子でのおやつ作りが人気を呼んでいました。



子どもが挑戦！！
お芋の仲間分け
なんぼのBOX



竹下先生による
リフレッシュ体操

お弁当コンテスト

テーマ：ふるさとの魅力！愛情たっぷりお弁当

保育園・幼稚園の保護者で、子どもに食べさせたい地場産物を取り入れたお弁当を作り、その作品を「食と農林漁業の祭典」時に展示し、来場者の方に作品を選んでいただき、票の多い方を優秀作品と決定し表彰しました。

審査基準：①食材は地場産物を使ったもの

②「3：1：2弁当」で作ったお弁当であること

③弁当箱に詰めたもの

主食：主菜：副菜＝3：1：2

○主食 ⇒ ごはん、パン、麺など

○主菜⇒魚、肉、卵、大豆、大豆製品などメインのおかず

○副菜 ⇒ 野菜、きのこ、くだものなど



優秀作品：森 あゆみさん（亀津保育園）

弁当名：一足お先に★あわてんぼうのサンタクロースがやってきました！！

(材料)

●**主食** (3)⇒**サンタ・スノーマンおむすび**
ごはん、のり、チーズ、ハム、かにかまぼこ
中には生姜の佃煮に入り

●**主菜** (1)⇒**サンタさんのプレゼント巾着**
地豆、しいたけ、いんげん、豚肉、油揚げ、
人参、昆布、こんにゃく、ごぼう、みつ葉、
うずらの卵

●**副菜** (2)⇒**パイナップルサラダ**
パイナップル、水菜、きゅうり、赤かぶ、人参
さつま芋団子
さつまいも、砂糖、上新粉、玉子、ごま



<アピールポイント>

お弁当箱のふたを開けた時に子どもがわ〜っと嬉しく、食べたくなるようなお弁当を作りたいと思いました。

メインの巾着は、サンタさんのプレゼントをイメージして、島内産の色々な野菜が入っています。そして、大好きなうずらの卵は秘密のプレゼント★1つ1つが小さくそのままでは子どもには食べづらいので巾着に入れる事でパクっと食べやすくしてあります。

島産パイナップルも野菜が苦手な子ども、食べやすいようにサラダ仕立てにしました。

【地場産物】

地豆、しいたけ、いんげん、豚肉、油揚げ、パイナップル、水菜、きゅうり、赤かぶ、さつま芋、生姜

1月の歯科相談日・母子手帳交付日

1月21日(木)；保健センターにて

母子手帳交付受付時間；13：30～

歯科相談受付時間；14：00～14：30

歯科相談対象；妊婦さん・幼児・一般の方、
3か月以上歯科健診・フッ化物
を受けていないお子さん



●○マタニティクラスのご案内●○

- ・妊娠中の心と身体の付き合い方
- ・赤ちゃんの栄養と食事
- ・赤ちゃんの虫歯予防はお母さんから

日時：1月18日(月) 10：00～11：30

場所：徳之島町保健センター

*ご参加の場合はご予約よろしくお願ひします。

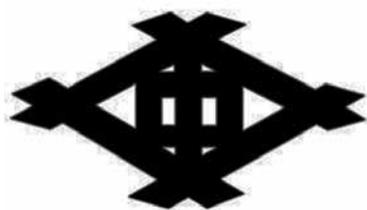
徳之島町保健センター TEL：83-3121





わきや 井之川中学校

わきや校章



校章は井之川の井の文字を型どり、まんなかに中の文字を配しました。

井は地を掘って、地下のものを汲み取る所、井戸を掘ると人が集まって住んでいる所を意味し、人間の生命を維持する新鮮な水の湧く源をあらわしています。

創立50周年記念モニュメント



「井之根性」森香一郎氏製作
アルファをもつて無限の可能性を示し後輩の前途を祝福



二緑の島の 空晴れて
眺望一目 幾千里
自由と平和 歌いつつ
集う健児 井之川中学校

三黒潮けぶり 波荒れて
万里の波濤 岩をかむ
積極進取の 意気燃えて
集う健児 井之川中学校

四井之川岳の 緑濃く
徳州の高嶺 そびえ立つ
高き理想 抱きつつ
集う健児 井之川中学校

地域の高齢者の方々から伝統文化を学んでいます。井之川夏目踊り・下久志棒踊り・諸田鍬踊り・エイサー踊りなどを校内行事で発表しています。今年、小中合同運動会で初めてエイサー踊りを演舞発表しました。



井之川岳に思いをよせた わきや校歌

井之川中学校校歌

作詞・作曲 峰岡 栄次

一黒潮めぐる 南の
常夏の里 井之川に
希望輝き 胸を張り
集う健児 井之川中学校

- 02 2016年 年頭あいさつ
- 03 創刊500号特集
- 06 紹介します 役場の仕事
- 07 町からのお知らせ
- 13 Information
- 14 まちのきばいむん
- 15 町の話題
- 16 特集世界自然遺産登録への歩み
- 18 健康トピックス
- 19 わきや学校自慢(井之川中学校) / 題字紹介 / 目次
- 20 戸籍の窓 / きまいたりっちゅ / 歯の標語表彰

表紙写真



亀徳小学校校庭で12月12日、毎年恒例のもちつき大会が開催されました。同校小学生146名と幼稚園児40名は、学校応援団の手伝いを受けながら元気よくきねをふるいました。

今月の とくのしま



岩切 香実さん(亀津小学校6年生)

クラスメイトの影響で2年生から続けている習字。始めた当時は6年生のお姉さんたちの書くきれいな字にあこがれて、自分もこんな字を書きたいと練習に励んできたそうです。

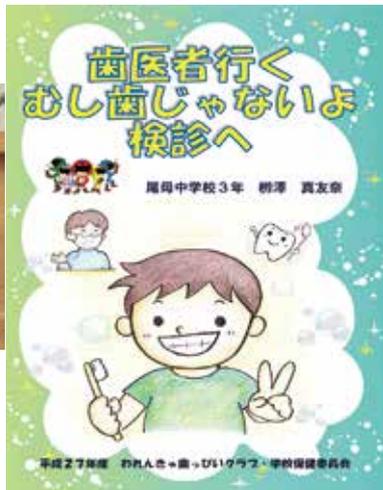
習字を続けていて一番良かったと思うのは、納得いく字が書けた時の達成感を感じる瞬間です。「習字はとても楽しい。師範を目指して大人まで続けたいです」と楽しそうに話してくれました。

歯の標語表彰

毎年6月の歯と口の健康週間において町内の小中学生より歯の健康標語を募集しており、今年度は78作品の中から最優秀賞と審査員特別賞が選ばれ11月29日の健康まつりにおいて表彰されました。



～最優秀賞～
尾母中学校3年生
柳澤真友奈さん



～審査員特別賞～
『つかまえて
むりやりみがく
おかあさん』
亀徳小学校4年生
鈴木舵斗さん



わっきやまちの きまいたりっちゅ

今月のきまいたりっちゅは、
福地 福忠さん
(92歳) 母間



福地さんは畑仕事が好きという92歳。庭先では、小松菜・グリーンピース・にんにく・チンゲン菜・キャベツ・人参を栽培。つい最近まで耕運機を使っていたそうです。

二十数年間区長や民生委員を務められ人望も厚く、笑顔の素敵なおじいちゃんでした。

「風邪をひいて寝たことはない」という福地さん。これからも大好きなカラオケを楽しんで益々お元気で過ごされてください。



戸籍の窓

◆ご結婚おめでとう

東郷 博也	北郷 智喜	岩本 祥也
田畑 恵子	本郷 寿子	白尾優美子
花徳 花徳	亀津 亀津	大阪府 山



◆こんにちは赤ちゃん

出生児	保護者	住所
内村 駿太	(正那臣)	亀津
米良 俊祐	(美学穂)	亀津



◆謹んで「冥福を お祈り申し上げます

氏名	年齢	住所
高岡 くに	88	亀津
伊吹 文夫	76	亀津
福地 元良	89	母間
松田せつ江	65	徳和瀬
穂田千恵子	73	亀津
星野 弘	75	亀津
松田 トヨ	88	徳和瀬
沢田 正二	61	亀津
菊永 隆美	67	亀津
芳澤 ヨシ	98	母間
水野 良	90	徳和瀬
和田ハルエ	95	母間
東 武宏	71	亀津
久林ユキ子	73	下久志

※11月届出分のうち、広報誌に掲載可の方のみ掲載しています。

徳之島町の現勢

面積	104.92 km ²
人口	11,345 人
男	5,562 人
女	5,783 人
世帯数	5,135 戸
平成27年12月1日現在	